

幸田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(平成17年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)	前年度人件費率
人	千円	千円	千円	%		%
34,706	11,969,676	548,524	2,712,630	22.7		23.6

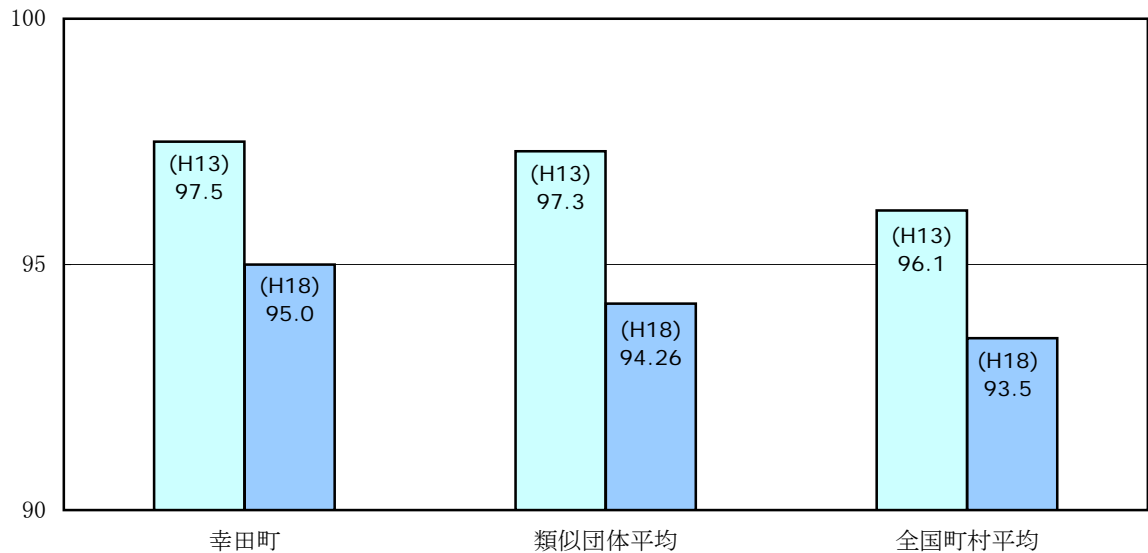
※ 住民基本台帳人口は、平成17年度末(平成18年3月31日)現在である。

(2) 職員給与費の状況(平成17年度普通会計決算)

職員数(A)	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
	給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計(B)		
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
286	1,130,899	150,727	441,716	1,723,342	6,026	6,089

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(平成18年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
幸田町	41.9 歳	330,719 円	411,202 円	380,322 円
愛知県	44.8 歳	374,406 円	495,641 円	442,686 円
国	40.4 歳	328,477 円	381,212 円	—
類似団体	43.1 歳	335,657 円	388,967 円	368,293 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
幸田町	51.1 歳	260,425 円	291,006 円	287,557 円
うち調理員	50.5 歳	253,927 円	283,467 円	280,740 円
うち用務員	53.4 歳	274,720 円	307,593 円	302,554 円
愛知県	49.7 歳	348,076 円	419,116 円	401,531 円
国	48.4 歳	286,500 円	318,595 円	—
類似団体	49.1 歳	279,000 円	299,567 円	293,064 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		幸田町	愛知県	国
一般行政職	大学 卒	176,800 円	170,200 円	170,200 円
	高校 卒	142,800 円	138,000 円	138,400 円
技能労務職	高校 卒	140,300 円	129,600 円	—
	中学 卒	127,700 円	116,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

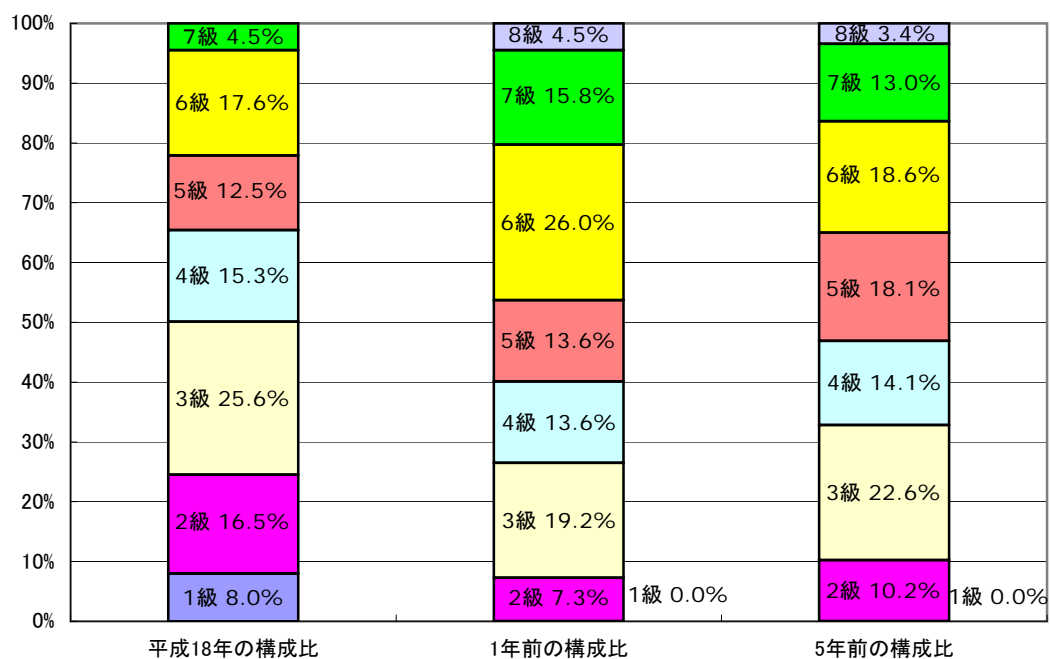
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学 卒	274,447 円	326,173 円	372,213 円
	高校 卒	242,100 円	285,667 円	341,833 円
技能労務職	高校 卒	253,000 円	276,600 円	293,400 円
	中学 卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	参事及び部長の職務並びにこれらに相当する職務	8 人	4.5 %
6級	次長及び課長の職務並びにこれに相当する職務	31 人	17.6 %
5級	課長補佐の職務及びこれらに相当する職務	22 人	12.5 %
4級	係長及び専門員の職務並びにこれらに相当する職務	27 人	15.3 %
3級	主査の職務及びこれらに相当する職務	45 人	25.6 %
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	29 人	16.5 %
1級	定型的な業務を行う職務	14 人	8.0 %
合 計		176 人	100.0 %

(注) 1 幸田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
平成18年度	職員数 (A)	304 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	15 人
	比率 (B/A)	4.93 %
平成17年度	職員数 (A)	308 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	26 人
	比率 (B/A)	8.44 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

幸田町	愛知県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,700 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 2,107 千円	—
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 15%以内	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 25%以内	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

(支給率)	幸田町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続30年	41.50 月分	50.70 月分	41.50 月分	50.70 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	10,073 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		98,215 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		318 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
幸田町全地域	8.0 %	310 人	0 %

※ 支給実績(17年度決算)及び支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)は調整手当実績額である。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		2,781 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		30,136 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		33.0 %	
手当の種類(手当数)		7手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	主に税務職	町税の賦課及び徴収に関する事務のうち、町長が困難と認める業務	日額 600円
防疫手当	全職員	伝染病患者若しくは伝染病の疑いのある患者の救護若しくは伝染病菌の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業	日額 600円
特殊作業手当	全職員	町長が特に認めた特殊作業	日額 600円
用地交渉手当	全職員	町長が困難と認める公共用地の取得に関する交渉業務	日額 600円
不快手当(行路死者)	全職員	行路死者の死体の取扱業務	日額 3,500円
不快手当(動物死体)	全職員	動物の死体の取扱業務	日額 1,200円
消防手当	消防職	消防本部又は消防署に勤務し、水火災その他の災害の予防、警戒、鎮圧等の一般消防業務	日勤職 月額 3,000円 三交代職員 月額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

平成17年度	支給実績	7,014 万円
	職員1人当たり平均支給年額	24 万円
平成16年度	支給実績	7,443 万円
	職員1人当たり平均支給年額	25 万円

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の 制度と の異同	国の 制度と 異なる 内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,500 円	同	-	40,358 千円	266,000 円
	配偶者以外	13,500 円				
	一般の扶養家族のうち2人まで	6,000 円				
	(配偶者のない場合は1人のみ	11,000 円)				
	(養家族でない配偶者を有する場合	6,500 円)				
	その他	5,000 円				
	(16歳から22歳までの子1人につき	5,000 円加算)				
住居手当	借家限度額	27,000 円	同	-	18,222 千円	59,744 円
	持ち家	3,000 円				
	〃 (新築から5年まで)	4,000 円				
	その他	2,000 円				
	他の職員と同居している職員	1,000 円				
通勤手当	交通機関利用限度額	55,000 円	同	-	20,140 千円	87,184 円
	交通用具利用限度額	45,000 円				
管理職手当	部長 15% 部次長 12% 課長 10% 主幹 6%	異	算定基礎	23,414 千円	498,179 円	

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	800,000 円 (850,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 931,000 円 / 514,000 円	
	助 役	650,000 円 (650,000 円)	768,000 円 / 461,000 円	
	収 入 役	610,000 円 (610,000 円)	650,000 円 / 425,000 円	
	報 酬	議 長	400,000 円 (400,000 円)	452,000 円 / 271,000 円
	副 議 長	310,000 円 (310,000 円)	372,000 円 / 213,300 円	
	議 員	280,000 円 (280,000 円)	340,000 円 / 192,000 円	
期 末 手 当	町 長 助 役 収 入 役	(平成18年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成18年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	80万円×48×0.45	1,728 万円	任期毎に支給
	助 役	65万円×48×0.27	842 万円	任期毎に支給
	収 入 役	61万円×48×0.24	703 万円	任期毎に支給
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

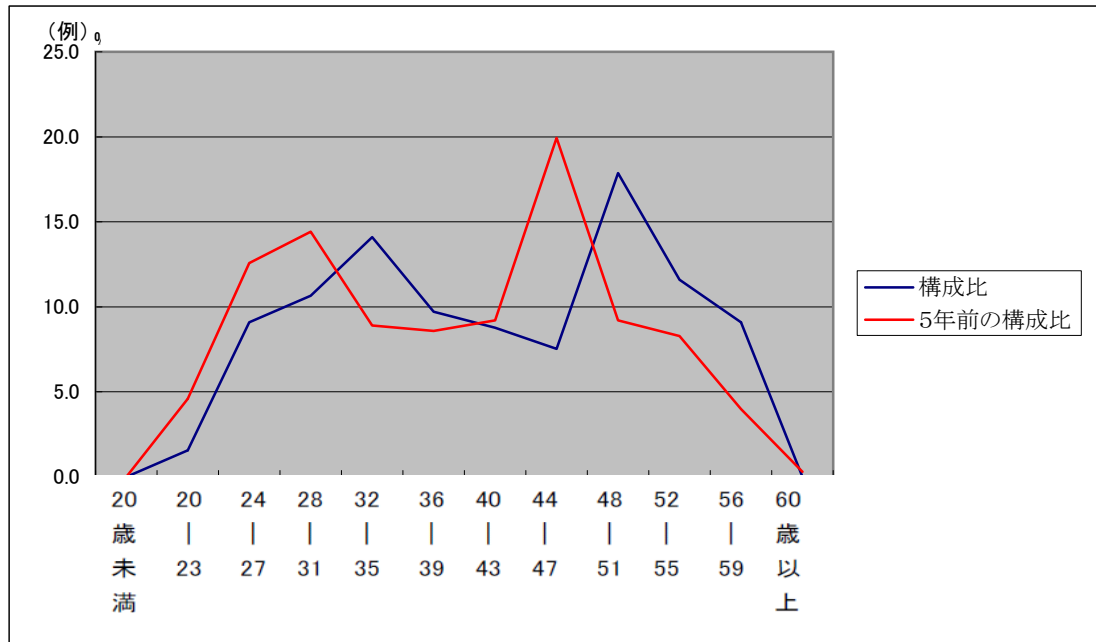
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	46	47	1	行政改革業務の充実のため
		税務	15	16	1	収納業務の充実のため
		民生	87	86	▲1	
		衛生	16	18	2	ISO認証取得業務の充実のため
		労働	0	0	0	
		農林水産	19	19	0	
		商工	2	2	0	
		土木	22	22	0	
	小計	210	213	3	(参考) 人口1,000人当たり職員数 6.14人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.63人)	
教育部門	29	25	▲4	指定管理者制度導入のため		
消防部門	46	46	0			
小計	285	284	▲1	(参考) 人口1,000人当たり職員数 8.18人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.61人)		
会計等 企業部門	水道	10	10	0		
	下水道	11	10	▲1	集落排水事業完成のため	
	その他	12	13	1	国保業務の充実のため	
	小計	33	33	0		
合計	318	317	▲1	(参考) 人口1,000人当たり職員数 9.13人		
		[332]	[332]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	29人	34人	45人	31人	28人	24人	57人	37人	29人	0人	319人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
322 人	306 人	▲ 16 人	▲ 5.0 %

(参考)人材育成計画における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	16名減(△5.0%)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
全職員	職員数	322	321			—	306
	増減		▲ 1			(6.3 %)	▲ 16
計	職員数	322	321			—	306
	増減		▲ 1			(6.3 %)	▲ 16

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成17年度	574,567	64,688	75,209	13.1	11.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)16年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成17年度	10	44,548	10,262	20,399	75,209	7,521	6,639

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
幸 田 町	46.5 歳	428,880 円	626,740 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事 業 者	47.7 歳		417,259 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

幸田町(水道事業)	
1人当たり平均支給額(平成17年度)	
2,040 千円	
(平成17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

ウ 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		3,873 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		387 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
幸田町全地域	8.0 %	10 人	0.0 %

※ 支給実績(17年度決算)及び支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)は調整手当実績額である。

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		79 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		7,860 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		5手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	企業職員	水道料金その他の滞納整理業務	日額 600円
修繕手当	企業職員	漏水修理等維持管理上必要な業務	1件 700円
緊急出動手当	企業職員	正規の勤務時間外に緊急の呼び出しを受けて出勤	1回 900円
検針手当	企業職員	水道メーターの検針業務	日額 800円
ポンプ運転手当	企業職員	送水ポンプ場におけるポンプ運転業務	時間外相当額

オ 時間外勤務手当

平成17年度	支給実績	893 千円
	職員1人当たり平均支給年額	112 千円
平成16年度	支給実績	1,471 千円
	職員1人当たり平均支給年額	163 千円

カ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,500 円	同	-	3,045 千円	304,500 円
	配偶者以外	13,500 円				
	一般の扶養家族のうち2人まで	6,000 円				
	(配偶者のない場合は1人のみ)	11,000 円)				
	(養家族でない配偶者を有する場合)	6,500 円)				
その他	5,000 円					
	(16歳から22歳までの子1人につき	5,000 円加算)				
住居手当	借家限度額	27,000 円	同	-	450 千円	45,000 円
	持ち家	3,000 円				
	〃(新築から5年まで)	4,000 円				
	その他	2,000 円				
	他の職員と同居している職員	1,000 円				
通勤手当	交通機関利用限度額	55,000 円	同	-	749 千円	74,880 円
	交通用具利用限度額	45,000 円				
管理職手当	部長 15% 部次長 12% 課長 10% 主幹 6%	異	算定基礎	814 千円	407,048 円	